

SRRV取得の新ルール・2011年5月5日から施行

今回のルールでは、主に3つのプログラムが用意され選択できるようになっている。

- 1 SRRVクラシック(既存のプログラムの改訂版)
- 2 SRRVスマイル(新規プログラム)
- 3 SRRVヒューマン・タッチ(介護あるいは療養のためのプログラム)

1 SRRV クラシック

35歳以上50歳未満は5万ドル、50歳以上は2万ドルを PRA 指定銀行に定期預金をする。なお、年金受給者(証明要)の申請は1万ドル。

但し、年間360ドルの会費を前払いで PRA に支払う。(3人以上の同伴者には一人100ドル追加)

SRRV取得の定期預金はコンドミニアムの購入や戸建住宅の長期リースに転用することはできるが、それらの物件は入居可能な状態であること。(プレセールのコンドミニウムや住宅の建設には使えない)

なお、投資総額は5万ドル以上であること。この場合、追加の会費等の費用は発生しない。

2 SRRV スマイル

35歳以上一律、2万ドル。この2万ドルは投資に転用することはできず、将来必要となるであろう医療費や埋葬費用などに使用することを前提とする。年会費等については(SRRVクラシック)と同様。

3 SRRV ヒューマン・タッチ

35歳以上、一律1万ドル。その他の条件は(SRRVスマイル)と同様。ただし、年金額は月々1,500ドル以上必要で、年金証書ならびにフィリピンで年金を受け取っている証拠、健康保険証書さらに療養あるいは介護が必要であるという診断書等を提出すること。同伴者は配偶者等1名のみ。

- 4 既存の退職ビザ保有者 既存の退職ビザ保有者は(SRRVスマイル)に乗り換えることができる。その場合、50歳未満で5万ドルあるいは7万5千ドルでビザを取得した人は360ドルの年会費を支払うことにより、差額3万ドル或いは5万5千ドルを引き出すことができる。

既に、50歳以上の5万ドルでビザを取得し、現在の2万ドルとの差額3万ドルを引き出した退職者（ハーモニゼーション）は、従来450ドルを支払っていたものが、360ドルに減額される。

また、5万ドルをすべて投資に転用している人は、2万ドルを再預金することにより、500ドルのビジトリアル・フィーが360ドルに減額される。もちろん現状維持を選択することも可能。

* ルール詳細

- ① SRRV クラシックと SRRV スマイルは申請時に選択しなければならず、途中で乗り換えることはできない。
- ② 3年間有効のIDは従来どおり継続されるが、その場合は3年分の会費（360ドル×3=1,80ドル）を支払わなければならない。
- ③ 同伴した子供が35歳に到達したら、新規に、Principal（申請者本人）としてSRRVを取得しなければならない。
- ④ 5月4日以前に送金を実施したものは旧ルールを選択することができる。その場合、新ルールからは適用を除外される。
- ⑤ 新ルールで申請した場合、すべての定期預金は Development Bank of the Philippines (DBP) に移動されなければならない。現状では従来の認定銀行で定期預金を開設することができるが、PRAに定期預金を移動する同意書 (Authorization Letter) を発行すること。
- ⑥ PRA と DBP の合意ができたなら、すべての送金と定期預金の開設は DBP でおこなわれなければならない（時期未定）。

以下余白